

あなたと議会の情報ネットワーク

あおぞら21



新型コロナ対策の補正予算を可決！（5月会議）… 2
7月議会より傍聴を再開 …………… 4
地元住民の声を議会に（あおぞら会議）…………… 5

表紙：中山間地で田植え始まる（三間伏）

5月定例会

令和2年6月30日

No.153

熊本・みふね町議会

新型コロナ対策の補正予算を可決！

5月会議は5月1日、5月14日の2回開催された。1日には工事契約1件、補正予算1件、陳情1件。14日には補正予算2件がそれぞれ審議採決された。

5月議会で決まったこと

議案号数	簡易議案名(5月1日)	概要	質疑・討論の有無	採決結果
議案3	工事請負契約の締結について	単独住宅南木倉団地屋外整備等工事	有	全会一致で可決
議案4	2年度御船町一般会計補正予算(第1号)について	総務費等に係る補正予算 補正額 歳入歳出 1,745,733 千円 補正後予算総額 歳入歳出 10,952,294 千円	有	全会一致で可決
陳情12	野生動物進入防止柵設置義務化に対する支援の陳情について(継続審議)	野生動物進入防止柵設置義務化に対する支援の陳情	無	全会一致で採択

議案第3号 工事請負契約の締結について

田上忍議員 南木倉住宅に入居者はいるのか。安全対策は考えているか。

島田復興課長 南木倉の単独住宅28戸があり18戸が入居中だ。入居者には十分事前説明を行った。工事請負業者にも十分な安全対策を指示した。

議案第4号 令和2年度御船町一般会計補正予算(第1号)について

特別定額給付金

福本議員 特別定額給付金申請の本人確認方法の説明を求める。

藤野総務課長 本人確認は運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、年金手帳のコピーのいずれか。通帳は口

座番号が書かれた部分のコピーまたはキャッシュカードのコピーの添付が必要。

中城議員 特別定額給付金が一斉に申し込みが殺到して、給付日が遅れはしないか。

藤野課長 窓口の受け付けも強化していく。週1回の給付という形で進める。

田上英司議員 ひとり暮らしの高齢者の手続はどう考えているか。詐欺に対してはどう対策するか。

藤野課長 郵送で申請書を送付し必要であれば出向いて対応する。地元区長や民生委員に協力をお願いし、漏れなく申請、受付、給付までやっていく。詐欺被害はパンフレット等も入れ込みながら、注意喚起を促す。

井藤議員 スケジュールを確認したい。

藤野課長 申請書の発送を5

月11日、受付は14日。最終の締め切りが8月14日でオンライン受付も14日から開始だ。

町長の政策は

田上忍議員 町独自の政策は考えていないのか。

藤木町長 上益城は1つという流れにおいて行っていく。最終的な精査を今しているので決まったら周知する。

広報はどうする

福永議員 補助制度に関して町はどう広報し周知するのか。

藤野課長 町民向けの情報を5月中旬に広報紙で発行する。町民が一番不安に思っていること、心配されることを中心に広報していく。

コロナが及ぼす影響は

増田議員 コストコの建設に

影響はないか。

坂本企画財政課長 影響はない。打ち合わせ等は進んでいないようだがオープンは来年3年4月で決定している。

増田議員 タブレット導入と

教育支援はどうか。

本田教育長 国のGIGAスクール構想にのっとって準備を進めている。3月以降、臨時校長会を数回開催して協議している。各学校の実態・実

情に応じた教育を進めていく。

増田議員 就職支援は考えているか。

藤野課長 県外での離職者も含め検討する必要がある。今のところ相談等はない。

議案 号数	簡易議案名(5月14日)	概 要	質疑・討論 の有無	採決 結果
議案 5	2年度御船町一般会計補正予算 (第2号)について	商工費等に係る補正予算 補正額 歳入歳出 247,859千円 補正後予算総額 歳入歳出 11,200,153千円	有	全会一致で 可決
議案 6	2年度御船町介護保険事業会計補正予 算(第1号)について	地域支援事業費等に係る補正予算 補正額 歳入歳出 2,990千円 補正後予算総額 歳入歳出 2,066,000千円	無	全会一致で 可決

議案第5号 令和2年度御船町一般会計補正予算(第2号)について

プレミアム商品券

福本議員 プレミアム商品券関係について説明を。

鶴野商工観光課長 まず町内全世帯への優先販売を行い、その後に一般販売を行う予定。商品券の購入は町民限定。



プレミアム商品券対象店舗の目印

タブレット導入

福本議員 タブレットリース料の説明を。

西本学校教育課長 国からリース会社にタブレット907台分の補助金が直接支払われ、残額をリース契約する。

全国的にタブレットの需要が増えているので入手時期は未定だが、1月導入に向かって事務手続等を進めている。

対策への思いは

福永議員 今回の補正予算案はどのような思いで立てたのか。

藤木町長 幅広い支援を一番の課題とした。地元企業を助けるための持続化支援に大きな予算が使われている。

情報収集は行ったか

岩永議員 町内での聴き取り調査は行ったか。

井上農業振興課長 農業振興課では、花の生産農家に減収がどのぐらいか確認した。

鶴野課長 商工観光課では、商工会や金融機関へのヒアリングを行った。

田中こども未来課長 こども未来課では、学童保育に何が必要か尋ねた。

西橋福祉課長 福祉課では、外出自粛下において機能低下の高齢者の方たちが増えているという情報を把握している。

健康づくり政策は

田上忍議員 新型コロナウイルス感染予防の観点から、健康づくり面の政策等は考えているか。

作田健康づくり支援課長 県の指針を広報等で周知し、感染防止のための備品等を確保する。

財調基金なぜ使わない

田上英司議員 財政調整基金をもっと取り崩してはどうか。

藤木町長 今回は速さや金額よりも、幅広さを念頭に置いて

た。財政調整基金を大幅に取り崩すことは控えたい。

田上英司議員 緊急事態宣言解除後の対策、取り決めはどう考えているか。

藤木町長 指針を急激に緩め

たくはない。災害対策本部会議で論議していく。

避難所どうする

宮川議員 避難所対策はどう考えているか。

藤野課長 避難所の数を増やす、親せきや友人宅への避難を促す、避難所での感染防止の基本的な対策の徹底などが必要。もし避難者が感染した場合の対応は今後検討していく。

「財政調整基金」とは？



年度によって生じる財源の不均衡を調整するために、財源に余裕がある年度に積み立てておくもので **地方公共団体の貯金** のことです。

御船町の財政調整基金は、熊本地震の前には約13億円ありましたが、今は約7億円です。



7月の議会から傍聴を再開します



新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から議会の傍聴をお控えいただいておりましたが、感染拡大防止対策をとった上で、傍聴を再開することとなりました。

傍聴にいらっしゃる皆様には、以下の点にご留意いただきますようお願い申し上げます。

- ・ 傍聴席に制限を設けます。1席ずつ間隔を空けて着座してください。(定員：16名)
- ・ 議場入口にアルコール消毒液を設置しておりますので、手指の消毒をしっかりとした上でご入場ください。
- ・ 入場の際はマスクの着用をお願いいたします。
- ・ 37.5度以上の発熱、倦怠感など風邪症状のある方の入室はお断りします。

万一、県内及び全国的に新型コロナウイルスの感染が再び拡大した場合には傍聴をお控えいただく可能性がございます。あらかじめご了承ください。



↑詳細はこちら

地元住民の声を議会に

産業厚生常任委員会委員長 **岩永 宏介**

5月29日、下辺田見地区から申込みがあった『あおぞら会議』を開催した。はじめに、池田議長が、「本日のあおぞら会議は、コロナウイルス感染拡大予防のため、屋外で、参加者を絞っての開催となったが、しっかりと意見を出していただきたい」と挨拶した。地元を代表して中熊博明区長が「この地域は、人家が増えたが道路が狭く離合が困難、救急車の通行にも支障がある。地元住民が安心・安全な生活ができるように一日も早い町道の拡幅工事をお願いしたい」と挨拶した。その後、水利組合や住民代表の案内で現場を見て回り詳しい説明を受けた。

道路が狭くて車の離合もままならない。さらに出水時には道路が冠水して自動車が水路に落ちる事故も発生している、と窮状を訴えられた。道路拡幅に要する土地所有者からの了承を得るなど、早期の工事着工を待ち望む思いが伝わってきた。

あおぞら会議を終えて、建設課長と土木係長を交えて意見交換を行った。

議会側 現地は、平成27年8月に提出され、同年9月会議で採択した請願に係る場所で、大きな予算を伴う。地域の方々も数年がかりの工事となることは承知している。

建設課 今年度予算に概略設計予算が措置されている。

次年度以降、実施設計を行い、それに対して、補助金が付けば工事に入っていく。今後、区も交えて関係機関と協議を重ねていく。

建設課 現場の側溝は用水路と排水路を兼ねている。用水路は幅も大きく道路の一部として扱うのは難しい。離合箇所を所々に整備するのであ

れば可能だろう。

議会側 全体を概略設計に乗せると遅くなる。御船川へ排水する樋門周辺だけでも緊急的に対応できないか。

建設課 水利組合、土地改良区、農業振興課、環境保全課を交えて打合せが必要。補助事業メニューがあるかどうかを調べる。



▲道路拡幅の要望があった箇所



▲現在は使用されていない樋門



2 回目の要望書を提出！

6月15日(月)、御船町議会としての新型コロナウイルス対策に関する要望書を町長および教育長に対して提出した。前回(5月1日)に引き続き2回目。今回の要望書は、新型コロナウイルスによる影響が続くなか、停滞した経済活動に対する支援や公共施設内における感染予防、「新しい生活様式」の推進等についての要望である。

要望内容

1 個人・団体への支援及び経済対策

既に当議会で議決された新型コロナウイルス関連の支援事業については、早期の完了を目指すこと。さらに、国の第2次補正予算による地方創生臨時交付金や町財政調整基金などを活用し、いまだ支援が不十分な個人・団体への支援拡充を図り、経済安定化につなげること。
また、これらの支援内容については迅速かつ正確に町民へ向けて情報発信するとともに、議会に対しても随時、事業進捗について報告を行うこと。

2 児童生徒の感染防止対策及び学習機会の確保

6月1日の学校再開にあたり、児童生徒の身体及び心のケアができる体制を整えること。
また、児童生徒の感染拡大防止はもとより、教育全般に対して各学校が創意工夫を凝らし学校の判断で自由に使うことができる支援金を交付すること。
さらに、長期休校による学力面の影響を適切にカバーする体制を整えるとともに、児童生徒の十分な学習機会を確保するため、インターネット環境の整備やオンライン授業の充実を図ること。

3 公共施設等での感染防止対策

公共施設利用者へ向けた感染リスクを高めないためのガイドラインを作成し、改めて周知徹底すること。
また、庁舎等の会議室には仕切り板を設置するなど飛まつ対策を徹底すること。

4 医療物資等の確保

今後、懸念される新型コロナウイルス第二波やインフルエンザ等感染症に備えて、医療物資(マスク、防護服、フェイスシールド、消毒液等)を確保すること。

5 避難所における感染防止対策

災害時に開設する避難所内では、特にウイルス感染のリスクが高くなるため、いわゆる「3密」を防ぐためのあらゆる対策を講じること。また、避難所不足に対応するため、代替施設の確保を検討すること。

6 人権侵害及び詐欺等への対応

新型コロナウイルスに関連して個人等への差別や偏見につながる行為、人権侵害、誹謗中傷、いじめ等が起こらないように必要な対策を講じること。
また、給付金等詐欺など悪質な便乗詐欺に対する注意喚起を徹底すること。
さらに、これらの被害にあった場合の相談窓口等の周知を徹底すること。



▲要望書提出の様子(役場応接室にて)

かがやく



ひと



滝尾
丸山睦美

地域とのふれあいで毎日を楽しく

山都町生まれの私、市内から御船町に移り住んで28年目を迎えました。

最初は知ってる人も少なくさびしい時期もありました。徐々に周りの人達とも親しくなつて、今ではサロン、グラウンドゴルフ、学校の登校時の見守り等いろいろ参加させて頂いて楽しい毎日を送っています。

中でも孫の小学校入学を期に始めた登校時の見守りが一番の楽しみです。班別に見送って最後の班と一緒に学校まで歩きます。滝尾校区の通学路は国道を歩くので危険な

所もいっぱい有り、新1年生は、30分位かかります。毎年新1年生、新班長が段々たくましく育っていくのが大きな喜びです。昔遊びにも参加して子ども時代に戻り夢の様な時間をすごしました。

これからももっとたくさん参加したいです。

3月から新型コロナで何もかも中止、さびしい毎日です。早く収束してまた子ども達と歩いたり遊べる日を待ってます。体が続く限り、何事にも参加したいと思います。御船町に来て、本当によかったです。

議会の予定 7月

- 3日(金) 全員協議会(予定)
- 9日(木) 議会(予定)
- 17日(金) 上益城郡議長会
定例会



議会 HP はコチラ

お詫びと訂正

152号に掲載した花の写真の名称を「シャクナゲ」と表記していましたが、正しくは「シャクヤク」です。お詫び申し上げ訂正します。

編集後記

熊本県もついに梅雨入りとなりましたが、新型コロナはいっ収束するのか、いまのところ不透明なままです。町も今年の御船があーっぱ祭りの開催を見送りました。

集中豪雨等が発生し、避難指示がでた場合には避難所への移動が必要ですが、避難所での新型コロナ感染拡大が懸念されます。避難所内での新型コロナ対策として、隣と2メートルの間隔が必要となり、収容人数は現状の3分の1しか収容できず、新型コロナ対策に適した新たな避難所マップの配布が必要と報道されています。

そんななか、6月1日には小・中学校が再開され、子どもたちの通学する姿を約3ヶ月ぶりに

見ることができました。子どもたちの元気な姿をみると、町に活力が戻ってきているなと感じます。

6月12日に国会では第2次補正予算が可決されました。今回の補正予算がしっかりとコロナ対策に活用されるよう、6月15日に議会から第2回の要望書を町に提出したことを申し添えます。

藤川博和

議会広報編集特別委員会

発行責任者	池田 浩二
委員長	井藤はづき
副委員長	田上 忍
委員	藤川 博和
委員	福永 啓
委員	森田 優二
委員	田上 英司

議会に皆様の声を！

議会モニター大募集中！

議会モニターの仕事

本会議や委員会などを傍聴して御意見を出していただいたり、議会だよりや議会ホームページに関する御意見を出していただく等々、御船町議会活動全般に関する町民の方々の想いを直接議会にお伝えいただきます。また、議員との懇談会や議会とモニター合同の研修会などもあります。

議会のご意見番です！
モニターの皆さんは、ご自分
のご都合に合わせて、議会傍
聴などをしていただきます。
報酬はありませんが、傍聴の
義務や意見書提出の義務など
もありません。
(広報委員長)



議会では、皆さんの生活に
直結する大切なことが決め
られています。
女性・若者のみなさんも、
ぜひ議会モニターにご応募
ください！
(議長)

どんな人が議会モニターになれるの？

18歳以上で議会運営や町政及び地域社会の発展に関心がある町民の方（町職員を除く）でしたら男女は問いません！
募集人数は10人以内となっています。
もし、応募が10人以上あった場合は、地区・性別・年齢などのバランスを考慮して選考させていただきます。

○委嘱期間 2年(2020年9月1日～2022年8月31日)

○申込方法 議会事務局まで電話（282-1386）にてお申し込みください。後日、議会事務局においていただき、活動内容等について詳しく説明させていただきます。

○申込締切 令和 2 年 7 月 31 日（金）

問合せ先：御船町議会事務局（担当 井上）
TEL 282-1386 FAX 282-1476

そうだ！
議会モニターになろう！

